

## 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の策定に向けて(案)

## ぎふ農業・農村基本計画(H23～H27)

## ◆基本理念

県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり

## ◆5つの基本方針の主な施策と状況 (H21基準値→H25実績) (資料2参照)

## ①売れる農畜産物づくり

- ◇重点品目(トマト、ほうれんそう、えだまめ、柿、飛騨牛等)の生産振興
  - ・夏秋トマト出荷量(12,364→14,420t) ・夏ほうれんそう出荷量(8,496→7,402t)
  - ・柿出荷量(14,800→12,000t) ・飛騨牛年間認定頭数(11,437→11,061頭)

※面積拡大や単収向上による出荷量増加に向けた産地構造の改革

## ②戦略的な流通・販売

- ◇飛騨牛、富有柿などの輸出拡大、首都圏等での販路拡大
- ◇6次産業化による農畜産物の付加価値向上の促進
  - ・飛騨牛年間輸出量(10→237頭) ・富有柿年間輸出量(9→24t)
  - ・6次産業化による新たな加工食品(28→117品)

※県産農産物の販路拡大に向けた新たな輸出先の開拓と輸出品目の拡大

## ③多様な担い手の育成・確保

- ◇就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の確立
- ◇中山間地域における集落営農組織の組織化・法人化の促進
  - ・新規就農者数(0→218人) ・中山間地域の集落営農組織(153→174組織)
  - ・担い手への水田集積率(32→39%)

※さらなる担い手の育成と農地集積の促進に向けた取組みの強化

## ④魅力ある農村づくり

- ◇地域ぐるみの鳥獣被害対策・耕作放棄地対策の推進
- ◇災害に強い農村整備の実施
  - ・獣害防護柵受益面積(181→3,411ha) ・耕作放棄地解消面積(0→496ha)
  - ・防災マップ作成ため池数(22→433箇所)

※鳥獣被害・耕作放棄地対策の拡充と防災・減災対策の強化

## ⑤県民みんなで育む農業・農村

- ◇食や農業・環境について理解を深める食農教育の推進
- ◇農家と非農家が一体となって農地や農村の環境を保全する取組みの推進
  - ・食育推進ボランティアの食農体験活動(156→191回/年)
  - ・「清流長良川の鮎」が世界農業遺産の候補地に選定

※県民参加による農業・農村への理解醸成の強化と保全活動の拡大

## 新たな「ぎふ農業・農村基本計画」

## ◆策定の必要性

## 1 社会情勢の変化

## ◇東日本大震災の経験

防災・減災対策の強化、再生可能エネルギーの活用

## ◇国際的な経済連携協定等の進展

TPP協定への参加、日豪EPAの批准、訪日外国人の増加

## ◇地方創生に向けた動きの顕在化

少子高齢化による人口減少の進行、「まち・ひと・しごと創生法」の制定

## ◇国の農業政策の大転換

米政策の見直し、農地中間管理事業の創設、農協等の見直し

## ◇その他

「食料・農業・農村基本計画」の改定(H27.3)、農林業センサス(2015)の実施  
和食や和紙など日本の文化や製品に対する国際的評価の高まり  
世界農業遺産登録申請を契機とした清流の国ぎふづくりへの県民意識の高まり

## 2 「岐阜県長期構想」の中間見直し

(資料3参照)

## ◇「清流の国ぎふ」づくりの本格展開

2020プロジェクト、新たな成長・雇用戦略(未来につながる農業づくり)

## 3 現計画で残された課題と新たな課題への対応

## ◆策定体制とスケジュール

◇計画期間 H28～H32の5カ年

◇策定体制

